

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月26日
【事業年度】	第8期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社 フィデック
【英訳名】	Fidec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 深田 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03-3580-3555
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 及川 亮子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03-3580-3555
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 及川 亮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月27日に提出いたしました第8期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書及び平成19年7月6日に提出いたしました有価証券報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1) ～(8) <略>

（訂正後）

(1) ～(8) <略>

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(10) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。